

丹波篠山市入札監視委員会議事録概要書  
(令和 2 年度 第 1 回)

開催日	令和 2 年 7 月 29 日 (水)	
開催場所	丹波篠山市役所本庁舎 301 会議室	
出席委員	委員長 東 泰弘 委員 澤 雅史 澤 大輔	
審議対象期間	令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日	
抽出案件	総件数 7 件	(備考)
一般競争入札	3 件	市長部局 一般競争入札 2 件 指名競争入札 1 件 随意契約 2 件
指名競争入札	2 件	教育委員会 指名競争入札 1 件
随意契約	2 件	水道部局 一般競争入札 1 件
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. (仮称) 大山コミュニティ消防センター新築工事において、特別建設共同企業体 2 者を資格要件とした理由は何か。</li> <li>2. 南新町住宅空家解体工事において、最低制限価格未満で失格しているが、予定価格は適正であったか。</li> <li>3. 日置加圧ポンプ所新設工事において、変動型最低制限価格制度を採用した理由は何か。</li> <li>4. 日置加圧ポンプ所新設工事において、落札率 100%となった理由は何か。</li> <li>5. 市営小多田改良住宅外壁等改修工事において、制限付一般競争入札から指名競争入札に変更した根拠は何か。</li> <li>6. 二の丸トイレ改修工事において、業種を入れ替えて再入札した理由は何か。</li> <li>7. 防災行政無線親局の更新及び無線統合設備設置工事において、当該業者以外工事ができないと理由で、随意契約に至ったということか。</li> <li>8. 普通河川小原川河川災害復旧工事において、他の業者は、この案件に参加できる機会がなかったのか。</li> </ol>	

<p>委員からの意見・質問</p>	
<p>委員からの意見・質問に対する回答</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高額案件の場合、高い施工能力が要求されるため、施工能力を上げるために、特別建設共同企業体 2 者を資格要件とした。</li> <li>2. 基準に基づいて積算しているので、予定価格は適正な積算であると考え。</li> <li>3. 機器費の占める割合が高いため、実勢価格に沿った入札になるよう変動型最低制限価格制度を採用した。</li> <li>4. 1 回目の応札は、最低制限価格付近の応札ではなく、電子入札で相手が見えない中での入札可能な金額を入れたため、結果として落札率 100%となった。</li> <li>5. 制限付一般競争入札では、見積期間や工期の確保に影響があり、時間的な余裕がないため、見積期間を短縮できる指名競争入札とした。</li> <li>6. 建築工事業者を対象に入札を執行したが、参加者が 1 者で不調となった。建築工事業者では、入札参加の可能性が低いと判断し、トイレの改修が主な工事であることから対象業者を管工事業者に入れ替えた。</li> <li>7. 防災無線は、有事の際正確に情報が発信できないと、市民の生命等に影響を及ぼすため、親局中継局のメーカーと同じ業者との随意契約とした。</li> <li>8. この案件は、合丁場のほかに災害復旧の要素があり緊急性も高いため、経費部分と工期短縮を考慮して随意契約とした。</li> </ol>
<p>委員会による意見具申又は勧告の内容</p>	<p>抽出案件については、すべて適切に執行されている。</p>